



福祉

恩給欠格者、
引揚者の皆さんへ

独立行政法人平和祈念事業特別基金では、次の方々に内閣総理大臣名の書状等を贈呈しています。

・旧軍人などで恩給などを受けていない恩給欠格者の方
・終戦に伴い本邦以外の地域から引き揚げてこられた方
請求書類は役場福祉課においてあります。

資格要件などについては、独立行政法人平和祈念事業特別基金までお問い合わせください。

問い合わせ
独立行政法人
平和祈念事業特別基金
☎0120-234-933
ホームページアドレス
<http://www.heiwa.go.jp>

農業

遊休農地を
なくしましょう！

安心して農地の貸し借りができる「利用権設定等促進事業」で農地の有効利用を図り、遊休農地をなくしましょう。

「利用権設定等促進事業」とは農用地の貸し借りをを行う場合、町が農家の申出により、利用権の設定計画などをまとめて「農用地利用集積計画」を作成し、農業委員会の決定を経て公告することにより、安心して農用地の貸し借りをを行うことのできる事業です。

この事業は、約束の期間が終了すると、貸した農地を確実に返してもらえます。また、貸し手は離作料を支払う必要はありません。

「農用地利用集積計画」の申出は
「農用地利用集積計画申出書」と「農用地利用集積計画書」に必要事項を記入し、署名捺印後、農業委員会事務局へ提